

求人情報申込書(パート・アルバイト)

※印の項目は、必須です。

申込日 平成 年 月 日

有効期限(平成 年 月 日まで(最長3ヶ月間))

会社の様子を伝える キャッチフレーズ	
経営の概要・特徴 もしくは 就職・研修希望者 へのメッセージ	温暖な気候と河川豊かな三豊平野の恵みを受け西日本でも有数な農業地帯、会社近くにはコンビニ、ホームセンター、ドラッグストアもあり便利です。

法人の概要	※法人名	有限会社 さめき新栄		
	※住所	〒768-0024 香川県観音寺市中田井町567-1		
	※電話番号	0875-57-1070	FAX番号	0875-57-1071
	※代表者氏名	原 信幸	従業員数	12 人
	出資金・資本金	300 万円	年商(総販売額)	万円
	※経営内容 (作目)	(○)稲作、(○)畑作、(○)施設野菜、(○)露地野菜、()花・観葉植物、()工芸作物、()果樹 ()酪農、()肉用牛、()養豚、()養鶏、()有機野菜、()観光農業、その他[]		
	面積、付帯事業など	12ha		
ホームページURL				

求人内容	※労働者を雇用する者の名称	(会社名、又は個人名) 有限会社 さめき新栄		
	※募集人数	2 人	()新卒 ()中途 (○)不問	
	※派遣労働者として雇用	<input checked="" type="radio"/> 有 / <input type="radio"/> 無		
	※具体的仕事内容	水稻、レタス、玉ネギ、オクラ等を種まきから収穫までを行う		
	※必要な経験・免許等 (法律上、年齢や性別の制限は出来ません)	普通自動車運転免許(AT限定不可)		
	※給与	()月給 ()日給 (○)時給	766 円(最低賃金以上)	
	※休日	相談 (曜日、週休2日制、など)		
	※労働時間	① 8時00分 ~ 17時00分	② 時 分 ~ 時 分	
	※残業時間	月平均 0 時間	※休憩時間	120 分
	※固定残業制の適用	(<input checked="" type="radio"/> 有 / <input type="radio"/> 無)	有の場合 固定残業代を除いた基本給の額: 円	
	※固定残業代に関する計算方法			
	※固定残業時間を超える時間外労働等に対する割増賃金の追加支給	(<input type="radio"/> 有 / <input checked="" type="radio"/> 無)		
	※社会保険	<input checked="" type="radio"/> 有 / <input type="radio"/> 無 労災保険【必須】、 <input checked="" type="radio"/> 有 / <input type="radio"/> 無 雇用保険【必須】(<input type="radio"/> 有 / <input checked="" type="radio"/> 無 健康保険、(<input checked="" type="radio"/> 有 / <input type="radio"/> 無 厚生年金		
	※退職金制度	(<input type="radio"/> 有 / <input checked="" type="radio"/> 無)		
	※賞与	(<input type="radio"/> 有 / <input checked="" type="radio"/> 無)	有の場合 年 回 計 月分 または 万円 ~ 万円	
	※採用予定時期	年 月 ~ 年 月		
	※雇用期間	(<input type="radio"/> 有 / <input checked="" type="radio"/> 無)	有の場合 年 月 ~ 年 月	
	※試用期間	(<input checked="" type="radio"/> 有 / <input type="radio"/> 無)	有の場合 年 月 ~ 年 月	
	※試用期間中の労働条件	研修期間中の給与は最低賃金になります		
	※裁量労働制の適用	(<input type="radio"/> 有 / <input checked="" type="radio"/> 無)		
※就業場所	()上記住所と異なる [住所:] (○)上記住所と同じ			
居住施設	()有(入居可) ()有(入居不可) ()無			
研修生受け入れ	(○)可	独立の支援	(○)有 ()無	
障害者受け入れ	(○)可	その他特記事項		
※全国新規就農相談センターのHP掲載	<input checked="" type="radio"/> 有 / <input type="radio"/> 無 原則掲載 ※”無”の場合、その理由()			

注)太枠の項目は、職業安定法の省令改正により追加された項目